

高崎労働基準協会への入会のおすすめ

事業者にとり、職場で働く人たちの健康や安全、安心の確保は経営上、最も重要な項目の1つであり、労働関係法令に基づき求められる実施事項は、群馬労働局や高崎労働基準監督署による行政指導がなされているところですが、これらの内容が広く普及するためには、事業者による自主的な取り組みが必要とされております。

このため、一般社団法人高崎労働基準協会は労働基準法、労働安全衛生法等をはじめとする労働関係法令の普及啓発、労務管理の改善、労働災害の防止、産業保健活動の推進等のため設立された事業者団体であり、昭和25年に設立されて以来、関係法令の説明会、産業安全衛生大会等の開催、各種法定講習等の実施、諸手続きのご案内、会員事業場に必要とされる最新の情報提供サービス等を実施しております。

現在、会員は高崎・富岡・安中地区等3市1郡において920事業場（令和4年3月31日現在）を数えており、会員事業場の発展と勤労者の福祉の増進に寄与するために、一層の充実を図っているところです。

つきましては、これらの趣旨にご賛同頂き、当協会へのご入会をされますよう、ご案内申し上げます。

1) 普及・啓発等の事業内容

① 労働基準法、労働安全衛生法等労働関係法令の情報提供

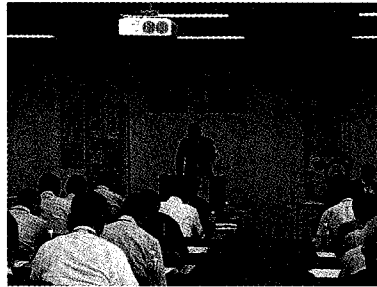
- ・群馬労働局・高崎労働基準監督署からの周知依頼に対する協力

② 労働災害防止等の啓発行事の開催

- ・全国安全週間説明会（高崎労働基準監督署共同開催）
- ・新春特別講演会
- ・全国労働衛生週間説明会（高崎労働基準監督署共同開催）
- ・高崎地区産業安全衛生大会



(通常総会)



(全国安全週間説明会)



(高崎地区安全衛生大会)

③ 労働安全衛生法に基づく技能講習等の実施

- ・フォークリフト運転技能講習
- ・アーク溶接特別教育
- ・職長安全衛生教育
- ・玉掛け技能講習
- ・研削といし特別教育
- ・安全衛生推進者養成講習
- ・有機溶剤作業主任者技能講習
- ・クレーン運転特別教育
- ・衛生推進者養成講習
- ・特定化学物質・四アルキル鉛等作業主任者技能講習
- ・低圧電気取扱特別教育
- ・安全管理者選任時研修
- ・産業用ロボット特別教育
- ・新入者安全衛生教育
- ・粉じん作業特別教育

④ 会員相互の情報交換

- ・総会、安全衛生大会後の懇親会
- ・新春懇談会

⑤ 定期健康診断・特殊健康診断実施の斡旋

⑥ 労務・安全衛生関係の図書用品、ポスター等の紹介斡旋

⑦ 群馬労働基準ニュース、高崎労働基準協会報の配布

⑧ その他、群馬県ゼロ災害運動推進協議会等関係団体との連携

2) 年会費額

事業場の規模(労働者数)	年額会費	事業場の規模(労働者数)	年額会費
0人 ~ 9人	5,000円	200人 ~ 299人	22,000円
10人 ~ 19人	6,000円	300人 ~ 499人	33,000円
20人 ~ 49人	8,000円	500人 ~ 999人	44,000円
50人 ~ 99人	12,000円	1,000人以上	60,000円
100人 ~ 199人	17,000円		

3) お問い合わせ・入会申込先

一般社団法人高崎労働基準協会

〒370-0045 高崎市東町172-16 共済会館5階
 TEL 027-323-9847 FAX 027-327-9015
 E-mail: t-rouki@k1.wind.ne.jp

令和	入会No.	受付年月日
年度		

入会申込書

令和 年 月 日

一般社団法人高崎労働基準協会長 殿

(事務局 高崎市東町172-16 共済会館内)
 TEL 027-323-9847 FAX 027-327-9015
 E-mail:t-rouki@k1.wind.ne.jp

フリガナ
 事業場名

フリガナ
 代表者氏名

㊞

貴会の趣旨に賛同し、入会いたしたく、会費を添えて申し込みます。

事業場所在地			
電話番号 ファックス番号	() ()	郵便番号	—
業種	〔自動車の〇〇部品の製造〕等、なるべく詳しくご記入下さい) ※		
労働者数	男	女	計
	人	人	人
担当者	部・課	氏名	

※	協	会	処	理	欄
分会名	年会費				

※ 会員コード _____

※ 処理 年 月 日 _____

(個人情報の利用目的)
 ご記入いただいた個人情報は、会員名簿の作成・協会行事等協会運営のための必要な連絡、会報その他講習案内や健康診断案内等の会員サービスの提供、会費の徴収等協会運営に必要とする作業の範囲内において使用します。